

新 舊 交 換	資 格	氏 名	名 氏	新 舊 交 換	資 格	氏 名	名 氏
工作錦	御	織	織	織	御	織	御
機織部	織	織	織	織	織	織	織
織	織	織	織	織	織	織	織
織	織	織	織	織	織	織	織
織	織	織	織	織	織	織	織
織	織	織	織	織	織	織	織
織	織	織	織	織	織	織	織

別紙四

大正十一年五月廿四日

日本常料製造株式会社

今般御令に依り貴殿ヲ解雇候。併此般御知候也
追而ニ鑑及他、紛糾の有り、イニシテの毎日午前七時
ヨリ終午後六時、於テ又紛糾候條の如く承認候。

別紙（第三）（元假名振假名付）
本月一日臨時休業を発表して円満な解決を期
待したのですが第一回休業明（六日）には切角諸君
の大部分が出勤せられた一部職工の強要を度けられ
て再び怠業の手段に出でられたのは誠に遺憾也
次第です。會社は已むを得ず再び来る十二日迄休業
を発表したのですが来る十三日の休業明に於て
も若し諸君が前回と同様怠業等の手段を取り
らるゝならば會社は更に休業を継続する外ない
ので本件し是は諸君にとりても會社にとりても大
へん不利益な事ですから此際諸君は誠實に就業せらるる事を望みます。

會社は第二回休業中都合に依つて約四十名の職工
を解雇しましたが若し諸君に於ても切角十三日から
出勤せられてもまじめに就業せられぬときには或は解
雇の已むなき下至るかし知れません

保し過日回答した趣旨とよく御承知の上来る